

下記の業務について、一般競争入札を行うので公告する。

平成 25 年 6 月 7 日

静岡県立総合病院
院長 田中 一成

記

1 入札執行者

静岡県立総合病院 院長 田中 一成

2 競争入札に付する事項

(1)入札番号

総病管第 5 号

(2)件名

平成 25 年度静岡県立総合病院 自家発電設備点検整備業務委託

(3)場所

静岡市葵区北安東 4 丁目 27 番 1 号 静岡県立総合病院

3 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

(1) 地方独立行政法人静岡県立病院機構契約事務取扱規程第 3 条第 1 項、第 3 項及び第 4 項の規定に該当しない者であること。

(2) 落札決定までに静岡県の指名停止基準に基づく指名停止をうけていない者であること。

(3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者（更生手続き開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者（再生手続き開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(4) 静岡県庁舎等管理業務競争入札参加資格（営業種目 4－11）を有している者又は新たに競争入札資格審査を受けて参加を認められた者であること。

(5) 次のアからオのいずれかにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にあっては当該個人をいい、法人である場合にあっては当該法人の役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下各号において同じ。）が暴力団員等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「暴対法」という。）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者（以下各号において同じ。））であると認められる者。

イ 暴力団（暴対法第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下各号において同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる者。

ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められる者。

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して財産上の利益の供与又は不当に優先的な取

扱いをする等直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる者。

オ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有していると認められる者。

4 入札説明書等の配布方法及び場所

静岡県立病院機構ホームページ上にて配布する。URL は、下記のとおり。

<http://www.shizuoka-pho.jp/sogo>

ただし申し入れがあれば、その他書類の直接配布を行う場合がある。

5 入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、次により申請書を提出すること。

(1) 提出期間

公告の日の翌日から平成 25 年 6 月 17 日（月）の午前 9 時～午後 5 時
（土日祝日は除く）

(2) 提出書類

入札参加資格確認申請書

(3) 提出場所

〒420-8527 静岡市葵区北安東 4 丁目 27 番 1 号
静岡県立総合病院事務部管理課管財係
電話番号 054-247-6136

6 入札手続等

(1) 入札執行日時

平成 25 年 6 月 24 日（月） 午前 11 時

(2) 入札の場所

静岡市葵区北安東 4 丁目 27 番 1 号 静岡県立総合病院本館 2 階研修室
（電送及び郵送による入札は認めない。）

(3) 入札保証金及び契約保証金

免除

(4) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、入札参加資格確認申請書若しくは入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札又は入札参加心得書において示した条件等に違反した入札は無効とする。

(5) 落札者の決定方法

一般競争入札により、予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者（最低制限価格無し）とする。

(6) 再度入札の日時及び場所

当初入札執行に引き続いて実施する。

(7) 契約書作成の要否

要

7 その他

(1) 照会窓口は次のとおりとする。

静岡県立総合病院事務部管理課管財係

電話番号 054-247-6136

(2) 詳細は入札説明書による。